



“植物のチカラ”

第154回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始時刻：午前9時)

場所

ホテル イースト21東京
1階「イースト21ホール」
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

お土産をご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日清オイリオグループ株式会社

証券コード：2602

経営理念

1. 企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献
2. 「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとする創造性、発展性ある事業への飽くなき探求
3. 社会の一員としての責任ある行動の徹底

コアプロミス

日清オイリオグループは、健康的で幸福な「美しい生活」(Well-being)を提案・創造いたします。そのために私たちは、無限の可能性をもつ植物資源と、最高の技術によって、あなたにとって、あったらいいなと思う商品・サービスを市場に先駆けて創り続け、社会に貢献することを約束いたします。

コーポレートステートメント

“植物のチカラ”[®]

2030年に目指す姿（ビジョン）

私たちは、“植物のチカラ”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。
そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

株主各位

証券コード 2602
(発信日) 2026年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日
東京都中央区新川一丁目23番1号

日清オイリオグループ株式会社

代表取締役社長 久野 貴久

第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト

https://www.nisshin-oillio.com/inv/stock_info/meeting.html

日清オイリオ 株主総会

検索 🔍



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード（2602）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証上場会社情報サービス

検索 🔍



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年6月23日 (火曜日) 午前10時
場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」
目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第154期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件 第154期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「会計監査人監査報告書」

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

▶ 株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

※代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限りません。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状および代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。

▶ インターネット等による議決権の行使の場合



後記の「インターネット等による議決権行使方法のご案内」（5頁）をご確認のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時30分入力分まで

※インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

▶ 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否が表示されていない場合は、会社提案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

インターネット等による議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、上記のインターネットによる議決権行使のほか、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

事前質問受付のご案内

本株主総会においては、株主総会ポータル®を通じて、株主様より本株主総会の報告事項および決議事項に関するご質問を事前に承ります。事前にお受けしたご質問の中で株主の皆様のご関心が特に高いと思われるご質問に限り、株主総会当日の質疑応答時に一括して回答させていただきます。ご質問への回答をお約束するものではなく、また、個別回答もいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。事前のご質問はお一人様につき2問まで、1問あたり150文字以内とさせていただきます。

受付期間

2026年6月3日(水)午前9時～2026年6月14日(日)午後5時

議決権行使方法と同様に、株主総会ポータル®にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

事後配信のご案内

株主総会の一部の模様につきまして、総会終了後に当社ウェブサイトにて配信を予定しております。

配信期間

2026年7月上旬～2026年7月31日(金)

以下のURLからアクセスいただき、当該画面のクリックをお願いいたします。

https://www.nisshin-oillio.com/inv/stock_info/meeting.html

総会資料を書面で確認する場合のお手続きについて

株主総会資料を書面で確認されたい株主様は議決権基準日（毎年3月31日）までに右記の三井住友信託銀行株式会社または株主様の口座のある証券会社等でお手続きをお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
書面交付請求専用コールセンター
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間：平日9：00～17：00

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

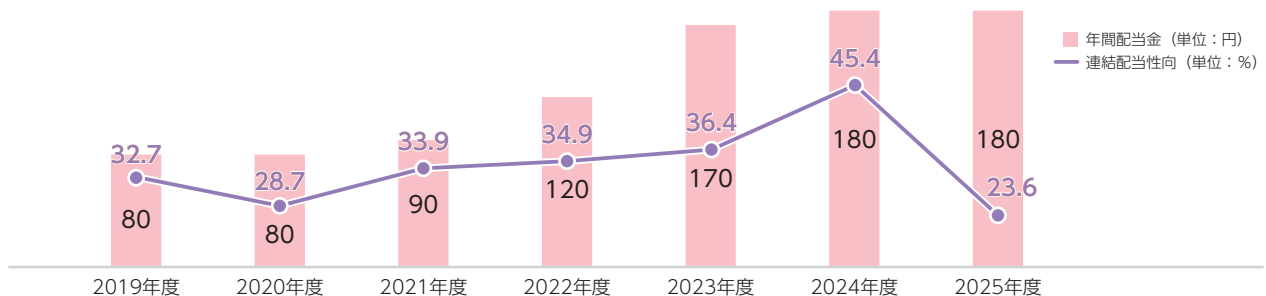
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。

利益成長の成果を確実に株主の皆様へ還元するため、2025年度から2028年度までの4年間を対象期間とした中期経営計画「Value UpX」においては、1株当たりの年間配当金は180円を下限としつつ、資産売却などによる一時的な利益を除き、連結配当性向40%を目安に配当を実施いたします。また、内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資や、必要な利益還元への備えなど、長期的な視野を持って活用し、株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、これらを総合的に勘案し、次のとおり1株につき90円とさせていただきたいと存じます。なお、これにより、中間配当金90円を加えた年間配当金は、1株につき180円となります。

1	配当財産の種類	金銭	
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 総額	1株につき金90円 2,763,549,810円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月24日	



- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として実施いたします。
2. 上記株式分割に伴い、「Value UpX」における株主還元方針のうち、1株当たりの年間配当金の下限を60円に変更しております。なお、実際の配当への適用は、2026年度中間配当からとなります。
3. 当社は、2025年度において事業用地の売却を行っております。当該売却による特別利益等を除いた2025年度の連結配当性向は、55.4%となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	くの たかひさ 久野 貴久 再任	代表取締役社長 社長執行役員	100% (12回/12回)
2	さとう まさゆき 佐藤 将祐 再任	取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 生産本部長	100% (12回/12回)
3	てらぐち たいじ 寺口 太二 再任	取締役 常務執行役員 業務用CDN推進部長 兼 BtoBマーケティング推進部、 業務用広域営業部、ユーザーサポートセンター担当	100% (8回/8回)
4	こいけ けんじ 小池 賢二 再任	取締役 常務執行役員 財務部、製油統括部担当	100% (8回/8回)
5	たけしま ちはる 竹島 智春 再任	取締役 常務執行役員 海外事業統括室長 兼 経営企画室担当	100% (8回/8回)
6	の なか こうよう 野中 公陽 新任	常務執行役員 食品事業本部長	—
7	やまもと いさお 山本 功 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12回/12回)
8	えとう なおみ 江藤 尚美 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12回/12回)
9	しさい さとこ 志濟 聡子 再任 社外 独立	社外取締役	92% (11回/12回)

候補者
番号

1

再任



くの たかひさ
久野 貴久

生年月日

1961年10月29日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

33,307株

(21,907株)

取締役会への出席状況

100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

1985年4月 当社入社
2008年6月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2014年6月 当社取締役 常務執行役員
2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

一般社団法人日本植物油協会会長

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

2017年6月から代表取締役社長として経営を担っております。社長として当社グループの企業価値向上と基盤強化を推進している実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

2

再任



さとう まさゆき
佐藤 将祐

生年月日

1965年10月28日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

8,793株

(7,293株)

取締役会への出席状況

100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

1991年4月 当社入社
2017年12月 当社横浜磯子工場長
2019年4月 当社執行役員
2023年4月 当社常務執行役員
2024年6月 当社取締役 常務執行役員
2025年4月 当社取締役 常務執行役員
技術本部長 兼 生産本部長（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

横浜磯子工場長や研究・技術開発等を統括する技術本部長を歴任し生産部門および技術部門の責任者としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の生産・技術全般における豊富な知見と経験および海外勤務経験により培われた国際性が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

3

再任



てらぐち たいじ
寺口 太二

生年月日
1965年10月24日生

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
9,392株
(7,292株)

取締役会への出席状況
100% 8回/8回
※取締役就任後

● 略歴、地位、担当

1989年4月 当社入社
2015年4月 当社業務用広域営業部長
2017年6月 当社業務用広域営業部長 兼 ユーザーサポートセンター長
2018年4月 当社執行役員
2024年4月 当社常務執行役員
2025年6月 当社取締役 常務執行役員
2026年4月 当社取締役 常務執行役員
業務用CDN推進部長 兼 BtoBマーケティング推進部、
業務用広域営業部、ユーザーサポートセンター担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由

業務用広域営業部長やユーザーサポートセンター長を務める等、業務用事業領域における責任者として営業・技術の両分野においてリーダーシップを発揮してまいりました。ニーズ協働発掘型営業や商品開発における豊富な知見と経験および海外勤務経験により培われた国際性が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者としたしました。

候補者
番号

4

再任



こいけ けんじ
小池 賢二

生年月日
1968年6月14日生

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
8,038株
(6,538株)

取締役会への出席状況
100% 8回/8回
※取締役就任後

● 略歴、地位、担当

1991年4月 当社入社
2015年4月 当社原料部長
2017年2月 当社油糧営業部長
2019年4月 当社執行役員
2025年4月 当社常務執行役員
2025年6月 当社取締役 常務執行役員
財務部、製油統括部担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係
なし

取締役候補者とした理由

原料購買や油糧営業、加工用営業における責任者として、また、加工油脂領域における海外の重要拠点担当としての実績をはじめ、製油戦略の統括・推進、原料・原料油調達等における豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者としたしました。

候補者
番号

5

再任



たけしま ちはる
竹島 智春

生年月日

1969年6月5日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

1,280株
(1,080株)

取締役会への出席状況

100% 8回/8回

※取締役就任後

● 略歴、地位、担当

- 1992年4月 丸紅(株)入社
- 2018年4月 同社食品原料部長
- 2023年4月 同社食料第一本部副本部長
- 2024年4月 同社食料第一本部副本部長 兼 食品関連事業室長
- 2025年4月 当社常務執行役員
- 2025年6月 当社取締役 常務執行役員
- 2026年4月 当社取締役 常務執行役員
海外事業統括室長 兼 経営企画室担当 (現在に至る)

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長年、総合商社においてグローバルビジネスに従事してきた実績をはじめ、食品関連事業における豊富な知見と経験および海外勤務経験により培われた国際性が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

6

新任



のなか こうよう
野中 公陽

生年月日

1970年10月17日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

6,284株
(4,884株)

● 略歴、地位、担当

- 1993年4月 当社入社
- 2017年4月 当社北海道支店長
- 2019年4月 当社経営企画室長
- 2021年4月 当社執行役員
- 2025年4月 当社常務執行役員
- 2026年4月 当社常務執行役員
食品事業本部長 (現在に至る)

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

経営企画室長として当社グループにおける経営戦略の立案・推進を主導したほか、DX推進部門の担当執行役員として当社グループにおけるデジタル技術の活用を牽引いたしました。加えて、事業部・営業部門における長年の経験を通じて食品事業全般に幅広く精通しており、本年からは食品事業本部長として同事業の責任者を務めております。こうした実績に基づく豊富な知見と経験が当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

7

再任

社外

独立



やまもと いさお
山本 功

生年月日

1957年5月2日生

所有する当社の株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

- 1981年4月 (株)野村総合研究所入社
- 1991年1月 同社事業戦略室室長
- 2002年1月 メリルリンチ日本証券(株)(現、BofA証券(株)) 投資銀行部門共同責任者、マネージングディレクター
- 2003年11月 (株)SIGインスティテュート代表取締役社長
- 2006年7月 (株)マスケューン (現、(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド) 監査役
- 2007年9月 同社取締役
- 2009年11月 起業投資(株)代表取締役 (現在に至る)
- 2011年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (現、ソニーフィナンシャルグループ(株)) 社外取締役
- 2019年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2019年10月 Scenera,Inc社外取締役 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

起業投資(株)代表取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本功氏は、長年の証券アナリストおよび財務アドバイザー等の経験を通じて培われた金融市場および経営全般に関する知識と経験を当社の経営に活かしていただいております。特に経営戦略および資本市場の視点も踏まえた資本収益性向上への取り組み、株主還元方針、PBR（株価純資産倍率）の向上、海外事業投資等に関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会では委員長として、報酬諮問委員会では委員としてガバナンスの改善に向け積極的に発言しております。これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

再任

社外

独立



えとう なおみ
江藤 尚美

生年月日

1956年5月2日生

所有する当社の株式の数

1,000株

取締役会への出席状況

100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

- 1979年4月 ブリヂストーンタイヤ(株) (現、(株)ブリヂストーン) 入社
- 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当
- 2011年9月 同社執行役員環境担当
- 2014年2月 (株)ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長
- 2014年6月 同社取締役グループCC本部長
- 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長
- 2020年6月 同社取締役退任
- 2020年6月 森永製菓(株)社外取締役
- 2022年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2022年6月 日本冶金工業(株)社外取締役 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

日本冶金工業(株)社外取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

江藤尚美氏は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野における企業実務に基づいた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただいております。特にリスクマネジメントと法令遵守の強化、人材マネジメントの強化、グループガバナンスの在り方等に関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活性化しています。また、報酬諮問委員会では委員長として、指名諮問委員会では委員としてガバナンスの改善に向け積極的に発言しており、これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

9

再任

社外

独立



し さい さと こ
志 濟 聡 子

生年月日

1963年11月11日生

所有する当社の株式の数

500株

取締役会への出席状況

92% 11回／12回

● 略歴、地位、担当

- 1986年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2009年4月 同社執行役員公共事業担当
- 2015年10月 同社執行役員セキュリティー事業本部長
- 2018年1月 同社執行役員エンタープライズ事業部官公庁システム事業部長
- 2019年4月 同社執行役員退任
- 2019年5月 中外製薬(株)執行役員IT統轄部門長
- 2019年10月 同社執行役員デジタル・IT統轄部門長
- 2022年4月 同社上席執行役員デジタルトランスフォーメーションユニット長
- 2022年4月 パナソニックコネクスト(株)社外取締役
- 2023年12月 (株)三菱総合研究所社外取締役（現在に至る）
- 2024年3月 中外製薬(株)上席執行役員退任
- 2024年4月 (同)アイシスコンサルティング代表（現在に至る）
- 2024年6月 日本郵船(株)社外取締役（現在に至る）
- 2024年6月 当社社外取締役（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

- (株)三菱総合研究所社外取締役
- (同)アイシスコンサルティング代表
- 日本郵船(株)社外取締役
- 三井住友トラストグループ(株)社外取締役（2026年6月就任予定）

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

志済聡子氏は、IT分野における豊富な知識と経験に加え、複数企業において執行役員として経営に携わった実績を有しており、その知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。特にグローバルな観点からの事業戦略、事業ポートフォリオの最適化、デジタルイノベーション、サイバーセキュリティ、知的財産戦略等に関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員としてガバナンスの改善に向け積極的に発言しており、これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山本功、江藤尚美、志濟聡子の各氏は、社外取締役候補者であります。山本功氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年であります。江藤尚美氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。志濟聡子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
2. 当社は、山本功、江藤尚美、志濟聡子の各氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 山本功、江藤尚美、志濟聡子の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
4. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、2025年度中、連結子会社も含め取引はありません。
5. 江藤尚美氏における重要な兼職先と当社との間には、2025年度中、連結子会社も含め取引はありません。
6. 志濟聡子氏は日本郵船株式会社の社外取締役を兼職し、2025年度中、当社は同社および同社連結子会社に廃棄物処理費用の支払い等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏におけるその他の重要な兼職先と当社との間には、2025年度中、連結子会社も含め取引はありません。なお、同氏は2026年6月に三井住友トラストグループ株式会社の社外取締役に就任する予定であり、2025年度中、当社は同社連結子会社に証券代行手数料の支払い等の取引がございますが、当該取引額は、同社の連結経常収支の0.1%未満であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該被保険者に含まれることとなります。また期間満了時には更新を予定しております。
8. 各取締役候補者の所有株式数（株式報酬制度に基づく交付予定株式数を含む）は、2026年3月31日時点のものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役渡辺信行氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

再任



わたなべ のぶゆき
渡辺 信行

生年月日

1963年5月26日生

所有する当社の株式の数

3,300株

- 略歴、地位
1987年4月 当社入社
2014年6月 当社財務部長
2017年6月 当社経営企画室長
2019年4月 当社執行役員
2022年6月 当社監査役（常勤）（現在に至る）
- 当社との特別の利害関係
なし

監査役候補者とした理由

財務・経理や経営企画、物流部門において幅広く当社業務に携わり、業務に関する豊富な知見と経験を有しております。これらが、引き続き監査の充実につながると判断したことから候補者としていたしました。

- (注) 1. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。
2. 監査役候補者の所有株式数は、2026年3月31日時点のものです。

ご参考 監査役会の構成

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
おおば かつひと 大場 克仁	監査役（常勤）	100% (12回/12回)	100% (19回/19回)
わたなべ のぶゆき 渡辺 信行 再任	監査役（常勤）	100% (12回/12回)	100% (19回/19回)
くさみち ともたけ 草道 倫武 社外 独立	社外監査役	100% (12回/12回)	100% (19回/19回)
みずぐち けいこ 水口 啓子 社外 独立	社外監査役	100% (12回/12回)	100% (19回/19回)

ご参考 スキルマトリックス

「日清オイリオグループビジョン2030（以下、「ビジョン2030」）」達成のために当社取締役・監査役に求められるスキルおよび選定理由は次のとおりです。

スキルマトリックスでは第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役・監査役の知識・経験・能力等を一覧化しております。

スキル	選定理由
企業経営	「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向けて、様々なステークホルダーとの対話を通じ、長期的な視点での事業投資等をはじめとする重要な経営判断を行うため、企業経営の経験や実績が求められると考えています。
サステナビリティ・ESG	当社グループは、6つの重点領域(マテリアリティ)の課題解決を通じた社会との共有価値創造(CSV)をドライバーに持続的な成長を目指しています。そのためには、環境、社会、ガバナンスに関する知識・経験が必要だと考えています。
財務・会計	「ビジョン2030」で目指す姿に向けた取り組みを進めるために、資本収益性を向上させ、株主資本コストを確実に上回る収益性を実現することが必要だと考えています。
人材マネジメント	当社グループの持続的な成長には、多様な視点に基づく創造性が欠かせません。多様な人材を受け入れる環境を整え、イノベーションを引き起こせる力強い組織を構築するために、人材戦略に関する知識・経験が必要だと考えています。
法務・リスク管理	当社グループの持続的な成長には、事業活動における様々なリスクに対する適切な把握と対応が求められます。リスク管理体制の構築や実効性の高い監督を行うために、法律やコーポレート・ガバナンスの知識・経験が必要だと考えています。
営業・マーケティング	営業・マーケティングの知見を基に「新たな価値を生み出す仕掛け」、「コアコンピタンスのさらなる強化」、「ビジネス領域拡大」を推し進め、共創による油脂ソリューションの創出を実現することが必要だと考えています。
生産・研究開発	「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業」を目指すために、コアコンピタンスである「油脂」を究める独創的で高い技術力が不可欠であると考えています。また、生産は「油脂」の事業競争力を強化するための重要な基盤であり、製造業を取り巻く様々な環境変化に柔軟に対応することが求められます。
国際性	「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業」を目指すために、国際的知見や海外でのビジネス経験を活用し、新たな市場拡大・さらなる価値創造に向けた取り組みを推進することが必要だと考えています。
情報・デジタル	デジタルトランスフォーメーションや、デジタル技術を活用した情報基盤構築等に関する知識や経験を活かし、将来の事業の持続性や競争優位につながる変革投資を推進することが必要だと考えています。

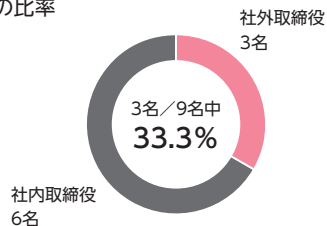
スキルマトリックス

	氏名	企業経営	サステナビリティ・ESG	財務・会計	人材マネジメント	法務・リスク管理	営業・マーケティング	生産・研究開発	国際性	情報・デジタル
取締役	久野 貴久 (男性)	●	●	●	●		●			
	佐藤 将祐 (男性)		●					●	●	
	寺口 太二 (男性)						●	●	●	
	小池 賢二 (男性)			●			●			
	竹島 智春 (男性)		●				●		●	
	野中 公陽 (男性)		●				●			●
	山本 功 (男性) 社外	●	●	●					●	
	江藤 尚美 (女性) 社外	●	●			●				
	志済 聡子 (女性) 社外	●							●	●
監査役	大場 克仁 (男性)					●	●			
	渡辺 信行 (男性)	●		●	●	●				
	草道 倫武 (男性) 社外					●				
	水口 啓子 (女性) 社外		●	●		●			●	

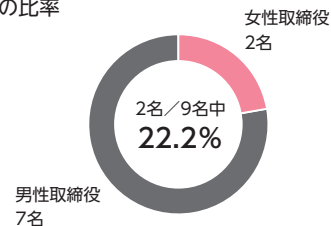
※上記一覧表は、取締役および監査役（候補者含む）の有するすべての知見等を表すものではありません。

[取締役会の多様性]

■ 社外取締役の比率



■ 女性取締役の比率



第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



まつむら たつひこ
松村 龍彦

生年月日

1962年3月7日生

所有する当社の株式の数

0株

● 略歴、地位

- 1990年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在に至る）
- 2003年6月 東京製鐵(株)社外監査役
- 2013年4月 第一東京弁護士会副会長
- 2015年6月 東京製鐵(株)社外取締役（監査等委員）

● 重要な兼職の状況

弁護士

● 当社との特別の利害関係

なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門領域における知識と経験を有しております。この専門性を活かした監査の充実をはかるため、補欠の候補者といたしました。これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えます。

- (注) 1. 松村龍彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で、当社定款第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
 3. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員の届出を行う予定です。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。また期間満了時には更新を予定しております。松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考 社外役員の独立性の判断基準

当社の社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準につきましては、東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加えて、以下の①～⑪のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しています。

- ① 現在および最近5年間に於いて当社の議決権所有割合10%以上の大株主（大株主が法人の場合は役員および従業員）
- ② 直近事業年度に於いて当社グループの主要な取引先（連結売上高2%以上）の役員および従業員
- ③ 直近事業年度に於いて当社グループを主要な取引先とする企業（当該取引先の連結売上高2%以上）の役員および従業員
- ④ 直近事業年度に於いて当社の主要な借入先の役員および従業員
- ⑤ 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて上記②～④の業務執行者であった者
- ⑥ 現在および最近3年間に於いて、当社または当社子会社の会計監査人の社員、パートナーまたは従業員であった者
もしくは、最近10年間に於いて、当社または当社子会社の会計監査人であった社員、パートナーまたは従業員であつて、当社または当社子会社における監査業務を担当していた者
- ⑦ 当社または当社子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭を受け取っている法律・会計等の専門家
- ⑧ 当社または当社子会社から一定額（過去3事業年度平均1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
- ⑨ ①～⑧に掲げる者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
- ⑩ 当社から役員を派遣している企業の役員および従業員
- ⑪ 現在および最近5年間に於いて、当社または当社子会社の役員および重要な使用人の配偶者、二親等内の親族または同居の親族

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国における財政・金融緩和政策等が下支えとなり底堅い成長を維持しているものの、米国の関税政策や中東情勢をはじめとした地政学リスクの高まり等を受けて不安定な状況が続きました。

日本経済は、雇用・所得環境の改善や財政政策による効果を背景に緩やかに回復しました。市場環境としては食料品価格上昇を受けた節約志向の高まりが継続しておりました。またコスト環境についても油脂コストや物流費等のコストが上昇し、厳しさが続きました。

このような環境下、当社グループは、「ビジョン2030」において6つの重点領域で設定したCSV目標を成長ドライバーとして成長路線を加速させるとともに、“植物のチカラ[®]”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じた持続的な成長を目指しております。また、株主資本コストを上回るROE水準の達成を重要な経営目標とし、収益性と資産効率性の向上に取り組んでおり、中期経営計画「Value UpX」(2025年度-2028年度)では、ROE8.0%以上、ROIC6.0%以上を2028年度の経営目標とし、取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度の業績については、以下のとおりとなりました。

売上高	5,542億 51 百万円	前期比	104.4%	▲
営業利益	170億 27 百万円	前期比	88.3%	▲
親会社株主に帰属する当期純利益	239億 88 百万円	前期比	186.7%	▲
ROE	12.1%	前期比	5.1 P増	▲
ROIC	4.5%	前期比	0.1 P減	▲

(注) 当連結会計年度において、固定資産の譲渡に伴い発生した譲渡益231億67百万円を、固定資産売却益として特別利益に計上しております。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、「Value UpX」の開始に伴い、事業セグメントの区分を「グローバル油脂・加工油脂事業」「油脂・油糧および加工食品・素材事業」「ファインケミカル事業」に変更しました。

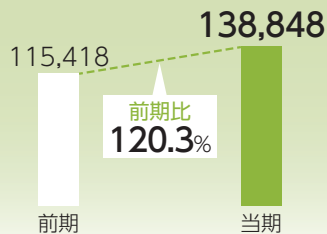
また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

グローバル油脂・加工油脂事業

売上高構成比
25.1%

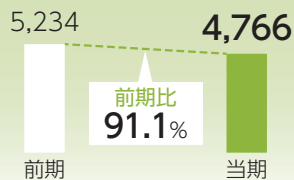
● 売上高

(単位：百万円)



● 営業利益

(単位：百万円)

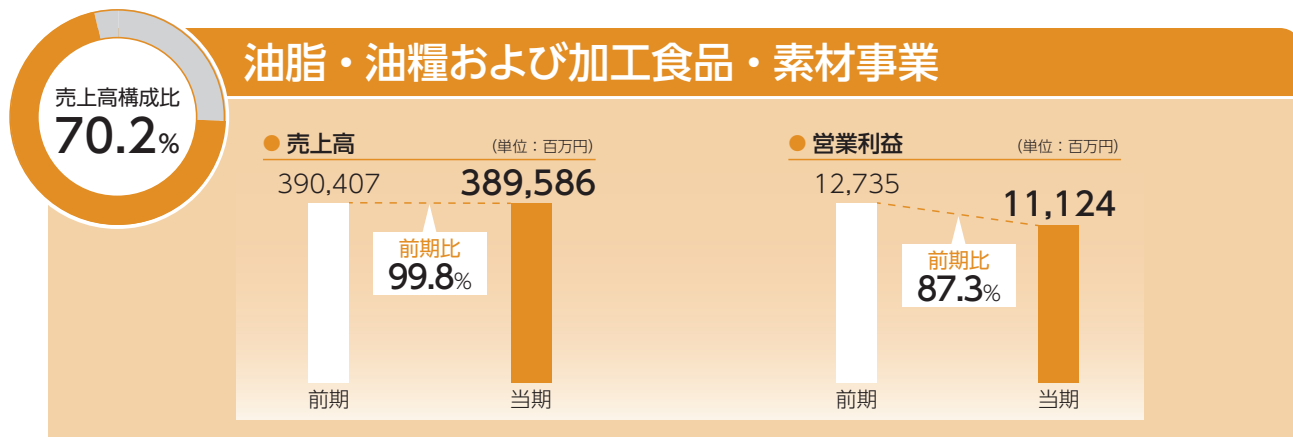


パーム油相場は、インドネシアでのバイオ燃料政策によるパーム油需要増加、米国でのバイオ燃料政策による大豆油相場上昇等を背景に前期比で上昇しました。

グローバル油脂・加工油脂事業セグメントでは、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.において、前期におけるカカオ豆相場の高騰を背景に、ココアバターと代替性のあるチョコレート用油脂需要が増加したことにより、販売数量は増加しました。また、パーム油相場が前期比で上昇したことから販売単価が上昇し、増収となりました。一方、利益面については、パーム油取引の時価評価の影響が大きく、減益となりました。



マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.



油脂・油糧では、製造費や物流費、包装資材費の上昇等の厳しいコスト環境に加え、油脂コストが上昇する中、価格改定を進めましたが想定よりも難航し、またホームユース製品を中心に販売数量が減少したことから、減収減益となりました。

加工食品・素材では、主にチョコレートの原価上昇を背景とした販売価格の改定により増収となるも、海外子会社における販売数量の減少、原価上昇等の影響が大きく、減益となりました。

以上より、セグメント全体では油脂・油糧の影響が大きく、減収減益となりました。

油脂・油糧

原料の調達環境

原料の調達面では、前期に対してドル円相場が円高ドル安となり、また大豆相場も下落したことから、大豆価格は前期を下回りました。一方、菜種価格は、菜種相場が上昇した影響が大きく、前期を上回りました。

●主要原料相場

大豆相場は、米国の関税政策の発表により4月には一時9米ドル台まで下落しましたが、その後はバイオ燃料混合義務量増加の動きなどを材料に10米ドル台を中心に推移しました。10月下旬には米中合意により米国産大豆の輸出需要回復が期待され、11米ドル台まで上昇しました。その後は一時10米ドル台まで下落したこともあり、前期比では下落となりました。

菜種相場は、カナダの減産懸念から6月には700カナダドル台半ばまで上昇しました。その後、8月に中国がカナダ産菜種へ反ダンピング関税を課すと発表すると需要減が意識され、さらにカナダの豊作期待を受け、600カナダドル台前半まで下落しました。10月から12月は概ね600カナダドル台で推移しましたが、前期比では上昇となりました。

●為替相場

ドル円相場は、米国の関税政策等の影響により4月下旬には一時140円割れまで円高ドル安が進行しました。その後は、米国の景気悪化懸念の後退や10月の自民党総裁選を受けた積極財政による財政悪化懸念等により、11月には150円台後半まで円安ドル高が進みましたが、前期比では円高ドル安となりました。

油脂の販売

業務用については、コスト上昇を背景とした価格改定を優先したことや、ユーザーの節油志向等によりベーシック型製品の販売量は減少しましたが、マーケティング・機能型製品の積極的な提案により業務用全体の販売数量は前期並みを維持しました。また、売上高については、価格改定による販売単価上昇により、増収となりました。

加工用については、各業界でのさらなる価格改定を受けた生活防衛意識の高まりにより消費は減速しましたが、販売数量は前期並みを維持しました。また、売上高については、油脂コストに見合った価格改定交渉を粘り強く進めた結果、増収となりました。

ホームユースについては、アマニ油などの「かけるオイル」の定着や、原料価格高騰により前期に市場が落ち込んだオリーブオイルの再拡大、マーケティング・機能型製品の継続的な浸透に努めました。また、汎用油の価格改定や、市場が拡大している「こめ油」の拡販など、クッキングオイルの収益構造の変革に取り組みました。しかしながら、物価上昇を背景とした生活防衛意識の高まりが長期化する中で、販売数量が前期比で減少したことから、減収となりました。

利益面については、コストが上昇する中で価格改定に努めましたが、想定よりも難航したことで利益単価が前期比で低下し、またホームユース製品を中心とした販売数量減少の影響もあり、減益となりました。

国内加工油脂については、課題やニーズに対応したソリューション提案活動による採用増加や、ココアバター高騰を背景としたチョコレート用油脂需要増加の継続もあり、販売数量は増加しました。また、チョコレート用油脂やショートニング等の価格改定により、増収増益となりました。



ミールの販売

大豆ミールについては、大豆搾油量の増加を受けて販売拡大に努めたことで販売数量は増加しました。一方、シカゴ大豆粕相場が下落し、ドル円相場も前期比で円高ドル安となったため、販売単価は大きく低下し、減収となりました。

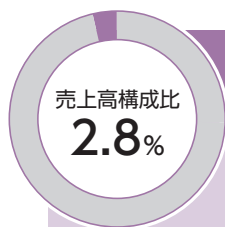
菜種ミールについては、搾油量が減少したことで販売数量は減少しました。また、大豆ミール価格低下の影響等から販売単価も低下し、減収となりました。

加工食品・素材

チョコレートについては、国内チョコレートの価格高騰による市場規模縮小により、販売数量は前期比で減少しましたが、コストに見合った適正な販売価格への改定を進めた結果、増収となりました。一方、利益面については、国内チョコレートでの増益要因はあるものの、海外子会社における販売数量の減少、原価上昇等の影響が大きく、減益となりました。

機能素材・食品については、MCTの価格改定により増収も、販売数量減少および原価上昇により、減益となりました。

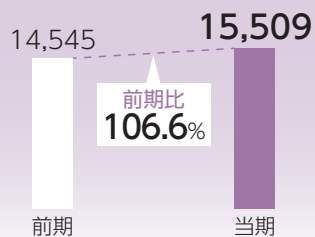




ファインケミカル事業

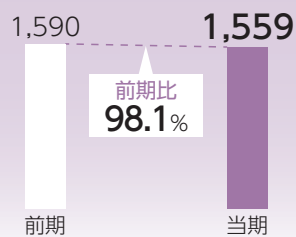
● 売上高

(単位：百万円)



● 営業利益

(単位：百万円)



ファインケミカル事業セグメントでは、メイク製品に加えてスキンケア製品についてもテクニカルサポートによるソリューション提案を展開し、主に国内での新規採用が寄与して販売数量が増加したことから増収となるも、利益面については海外での販売数量減少の影響により、減益となりました。

売上高明細

事業	区分	2024.4.1～2025.3.31 (前期)		2025.4.1～2026.3.31 (当期)		前期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
グローバル油脂・加工油脂事業		115,418	21.7	138,848	25.1	120.3
油脂・油糧	油脂・油糧	312,623	58.9	311,544	56.1	99.7
および加工食品・ 素材事業	加工食品・素材 小計	77,783	14.7	78,042	14.1	100.3
ファインケミカル事業		390,407	73.6	389,586	70.2	99.8
その他		14,545	2.7	15,509	2.8	106.6
その 計		10,506	2.0	10,307	1.9	98.1
		530,878	100.0	554,251	100.0	104.4

(2) 設備投資等の状況

当期中における設備投資額は、328億4百万円であります。当期中に完成した設備のうち主なものは、当社および子会社における生産能力増強設備であります。

なお、設備投資の資金は一部銀行借入および社債発行により調達しております。

また、当社は、当期中に固定資産の譲渡および取得を行っております。

固定資産の譲渡は、経営資源の有効活用を図るため、2025年5月30日に神奈川県横浜市神奈川区の土地を譲渡いたしました。

固定資産の取得は、当社横浜磯子事業場の用地拡大のため、2025年5月30日に隣接した土地を取得しております。

(3) 資金調達の状況

当期末現在、当社と国内子会社9社においてキャッシュマネジメントシステムを構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

当社は効率的な資金調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行など5行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

長期借入金については、2025年9月に250億円を新たに調達し、60億円を返済しました。短期借入金は41億円減少しております。

社債につきましては、2025年10月に第15回無担保社債50億円、第16回無担保社債50億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

【事業環境】

世界経済については、緊迫化する中東情勢がエネルギー価格や海上物流に多大な影響を及ぼしたことに加え、各国の金融・通商政策の転換による影響も重なり、全体として先行き不透明かつ不確実性の高い状況で推移しました。

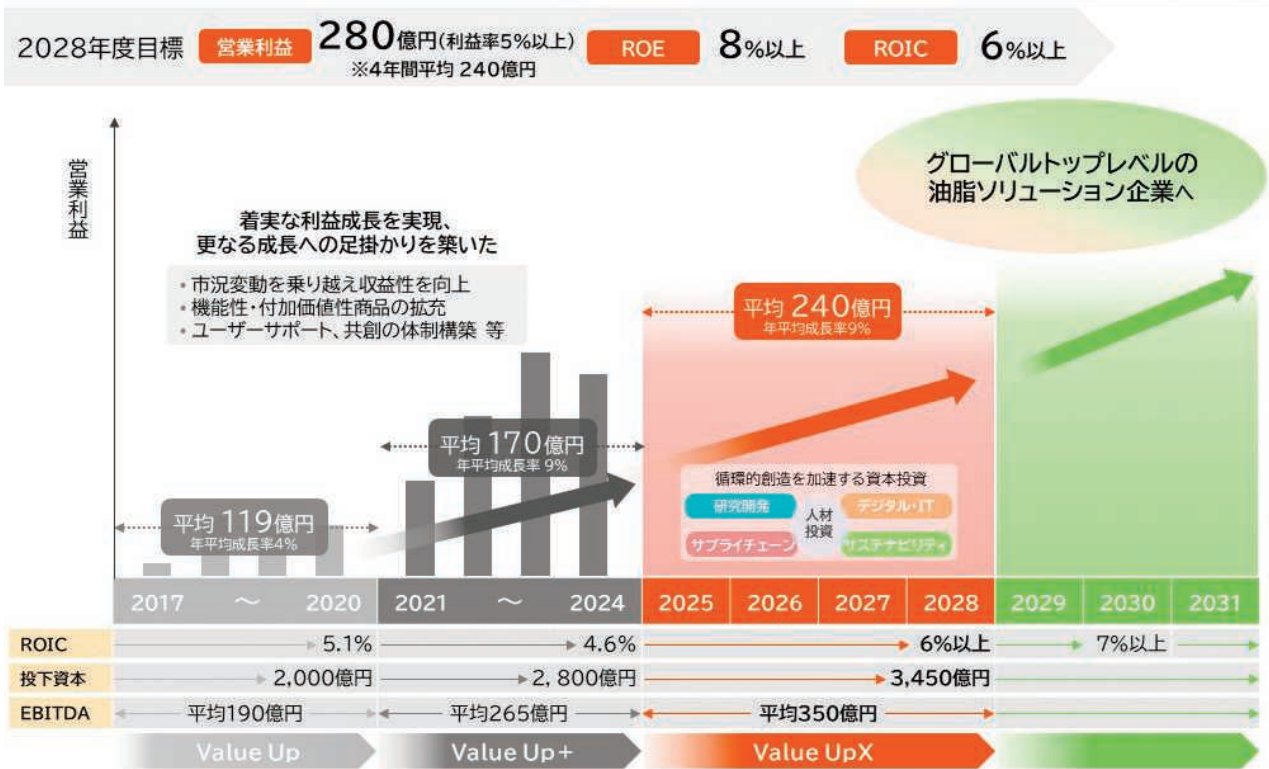
国内経済におきましては、企業の継続的な賃上げの動きなどを背景に雇用・所得環境の改善が進み、実質GDP（国内総生産）につきましても底堅く推移し、緩やかな景気回復の兆しが見られました。しかしながら、海外要因によるエネルギー価格の高止まりや、生活必需品を中心とした継続的な物価上昇が実質所得を圧迫しており、個人消費は依然として力強さを欠く状況が続いております。先行きにつきましても、円安進行の懸念、日銀の追加利上げに伴う国内金利の上昇、海外景気の減速懸念や物価高による消費の下振れリスクに対し、引き続き警戒が必要な状況にあります。

当社グループへの影響が大きい大豆、菜種、パーム油などの原材料につきましても、世界的な油脂需要の変動に加え、地政学リスクに起因するサプライチェーンの混乱などによる影響が懸念されます。また、製造に関わるエネルギーコスト、物流費、包装資材費等の高騰も継続しており、当社を取り巻く事業環境は依然として不透明かつ厳しい状況にあります。

【Value UpXについて】

このような事業環境下、当社グループは、長期的な視点で目指すべき姿と戦略の指針を示す「ビジョン2030」の実現に向け、2025年度から2028年度の4か年の中期経営計画「Value UpX」に取り組んでおります。「Value UpX」では、「ビジョン2030」の基本方針として掲げた「“Marketing”×“Technology”×“Globalization”」を結実、深化させ、当社らしい“勝ち筋”により、加速的な成長を実現していきます。その実現に向けては、「将来の利益成長の柱となる成長戦略」、「Value UpXの成長ドライバーとなる基幹戦略」、「グループの安定的・持続的な成長を支える基盤戦略」の3階層からなる戦略を展開し、油脂ソリューションの創出力の最大化と展開領域・エリアの拡大により、「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業」への飛躍を実現してまいります。また、当社グループは、株主資本コストを確実に上回る資本収益性を実現し、持続的な企業価値の向上を目指すことが重要であるという認識のもと、ROEを最重要指標として位置づけ、2030年にROE10%の水準を達成することを目標化しています。このROE目標の達成に向けてROIC7%を2030年の目標として設定しており、営業利益と投下資本の両面からマネジメントを強化しています。「Value UpX」においては、計画の最終年度である2028年度の営業利益目標280億円、ROE8%以上、ROIC6%以上の達成を目指しております。

Value UpXで目指す姿



喫緊の課題としては、資本収益性向上を最優先とし、利益率の向上と投下資本の効率化を通じた「成長投資」への好循環を生み出していくことが挙げられます。そのため、国内油脂・油糧事業における収益力の抜本的な強化、グローバル市場における利益成長の加速と事業投資の実行、そしてこれらを支える機能強化投資を実行するとともに、効率化の視点から、投下資本の圧縮などに全社を挙げて取り組むことが重要となります。

【2026年度の経営目標と取り組み】

「Value UpX」の初年度である2025年度は、国内油脂・油糧事業において、想定を超えるスピードで市場環境・消費行動が変化したことに加え、コストに見合った価格形成の遅れ等も重なり、当初描いていた収益シナリオの修正を余儀なくされました。この結果を厳しく受け止め、2026年度は、国内油脂・油糧事業の持続性・成長性の観点から環境変化を的確に捉え直し、短期的な収益改善に留まらず、将来に渡る資本収益性の向上を目指した構造改革に着手いたします。また、グローバルでの成長を加速する戦略・施策の着実な実行により、「Value UpX」実現へ向けた再始動の年といたします。2026年度の経営目標につきましては、売上高5,900億円、営業利益190億円、ROE5.7%、ROIC4.2%とし、全社を挙げて、目標達成に向けて取り組んでまいります。

2026年度経営目標			
売上高	5,900億円	営業利益	190億円
ROE	5.7%	ROIC	4.2%

具体的には、次の取り組みを強力に推進します。

国内においては、国内油脂・油糧事業における営業スタイル変革を起点とした生産・物流プロセスの変革に取り組めます。また、商品アイテムの適正化や在庫日数の管理強化を通じた投下資本の圧縮、および物流費の低減や一般管理費のコントロール等を通じたコスト削減・効率化を進めるとともに、適正な販売価格の形成および販売量の回復による収益力強化に取り組めます。

グローバルにおいては、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.やファインケミカル事業を中心とした利益成長の加速を図るとともに、ファインケミカル事業における化粧品油剤の世界シェア拡大に向けた展開や、北米における事業基盤構築に向けた取り組みを着実に実行します。

また、これらの事業成長を支える経営基盤の強化として、「技術の深化・探索」「サプライチェーンの構築・強靱化」「デジタルイノベーション」に関わる機能強化の投資を実行するとともに、強固でレジリエントな人材基盤の構築および実効性の高いグループ・ガバナンスの確立などに全社を挙げて取り組んでまいります。

【ビジョン2030とCSV目標】

当社は、「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向けて、“植物のチカラ[®]”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じて持続的な成長を目指しています。

「ビジョン2030」では「6つの重点領域」を定め、それぞれの領域において社会との共有価値の創造に関わる取り組み目標（CSV目標）を設定し、施策を展開しております。

「すべての人の健康」においては、脂質栄養の知見を軸とした商品・サービスの提供により、人生100年時代を支える心身の健康に貢献するため、特に低栄養、過栄養および体調・体質に関するパーソナルな健康課題の解決に取り組んでいます。

「おいしさ、美のある豊かな生活」においては、人々の生活の質の向上に貢献するため、おいしさとともに、お客さまに共感される多様な価値を付与した商品の提供に取り組むとともに、美の実現に関わるお客さまの様々なニーズ（ナチュラルティ、スペシャルティ等）に応える商品の開発・提供に取り組んでいます。

「食のバリューチェーンへの貢献」については、お客さまと共に技術・商品・サービスを磨き、食の価値を向上させるため、油脂とミールの安定供給や、お客さまとの共創を通じた油脂ソリューションの提供拡大とユーザーベネフィットの最大化に向けた取り組みを進めています。

「人材マネジメント」については、多様な人材の働きがい・組織力の向上、能力の発揮を通じたイノベーションの創出に向けた取り組みを進めています。グループの理念・ビジョンへの共感を高めるとともに、積極的な人材開発投資のもとで、強固な人材基盤を構築し、多様な人材の活躍やイノベーションを生み出す組織風土への進化を図ります。

「信頼でつながるサプライチェーン」については、安全な製品の供給と透明性の高いコミュニケーションを通じて、お客さま、社会との信頼関係の維持・向上に取り組んでいます。また、当社グループの主原料となる大豆、パーム油、カカオなどにおける持続可能な原料調達のサプライチェーンの構築・強靱化への取り組みを進めています。さらに、人権尊重を基盤とした事業活動の展開や、持続的かつ競争力ある物流体制の構築についても、具体的な目標設定のもとで着実に取り組みを進めています。

「地球環境」については、地球環境を次世代に引き継ぐため、未来を見据えた取り組みを進めています。脱炭素・循環型社会の実現に向けては、事業活動における環境負荷の低減・最小化に取り組むとともに、環境課題の解決に資するビジネス領域の構築を推進しています。

「Value UpX」の重要戦略を確実に実行し、6つの重点領域における共有価値の創造を加速させることで、「ビジョン2030」で掲げる目指す姿を実現してまいります。

今後とも、株主の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

「日清オイリオグループビジョン2030」重点領域におけるCSV目標

重点領域	CSV目標 (主要KPI)		実績
	2028年度※1		2025年度
すべての人の健康 人生100年時代を支える心身の健康に貢献	各年代の栄養改善や体調の良さの実感につながる商品の利益成長率 (2023年度比)	165%	102%
おいしさ、美のある豊かな生活	ホームユース、ウェルネス食品領域のマーケティング・機能型商品※2の利益成長率 (2023年度比)	200%	72%
「おいしさ」と「美」の追求を通じてより豊かな生活の実現に貢献	ファインケミカル領域におけるスペシャリティオイルの利益成長率 (2023年度比)	210%	149%
食のバリューチェーンへの貢献 お客さまと共に技術・商品・サービスを磨き、お客さまが創出する価値を高める	グローバル油脂・加工油脂の利益成長率 (2023年度比)	210%	155%
	グローバル油脂・加工油脂における資本投下、施策の進捗	グローバル3極 (北米、欧州、アジア) における生産・マーケティング基盤の構築	ISFグループ タイ販社設立 (6月) ニッタイ スペシャリティ オイルアンドファッツ株式会社
	チョコレート用油脂の利益成長率 (2023年度比)	175%	149%
	国内BtoB向けマーケティング・機能型商品の利益成長率 (2023年度比)	130%	114%
	油脂・油糧および加工食品・素材事業のROIC	5.5%	4.3%
	将来の需要動向を見据えた油脂とミールの安定供給体制の維持・確立	生産・供給体制の再構築に向けたスキームの策定と一部投資の実行	パーム油供給能力増強および高付加価値商品の生産基盤構築に向けた次世代精製設備投資の一部実行

2025年度は厳しい市場環境であったことに加え、油脂コストや物流費等の上昇により、国内油脂・油糧事業における利益が減少いたしました。これに伴い、同事業に関連する複数のCSV目標の進捗に遅れが生じました。2026年度より同事業を中核とした構造改革に着手し、資本効率の向上とマーケティング機能の強化などに取り組むことで、2028年度のCSV目標達成を目指してまいります。

※1 「健康、おいしさ・美、食のバリューチェーン」の3つの重点領域については、2030年度目標を今後策定予定
 ※2 ビジョン2030の経営目標であるROIC7%の達成に向け、利益拡大・利益率向上の視点から戦略的に拡販していくべき商品群

重点領域	CSV目標 (主要KPI)		実績
	2030年度		2025年度
人材マネジメント 多様な人材の働きがいを高め、組織能力を向上しイノベーションを起こす	グループの経営理念・ビジョン2030への共感指数	①共感社員：95%以上 ②共感度の高いコア層：25%以上	①94.7% ②14.3%
	人材開発投資額 (社員一人あたり年間教育費)	95千円以上	83千円
	仕事を通じた社員の「成長志向」と「成長実感」割合	①成長志向：95%以上 ②成長実感：90%以上	①95.7% ②78.8%
	女性管理職比率 (単体)	20%	8.0%
	「働きがい」を感じる社員の割合	80%以上	67.8%
信頼でつながるサプライチェーン 誠実さを大切に、強く、しなやかなサプライチェーンを構築	農園までのトレーサビリティ比率 (パーム油)	100%	94% (1-12月)
	人権尊重を基盤とした事業活動の進捗	人権侵害を発生させない仕組み構築	主要子会社3社に人権デュー・ディリジェンスの仕組みを展開 各社にて人権リスクの特定とSAQ※5調査に着手
	持続性、戦略性を高めた原材料調達の実施の進捗 (大豆、カカオ等)	安定供給を前提とした持続可能な原料調達	【大豆】大豆モラトリアムに加盟しているTier3 (現地集荷業者) の当社向け年別/輸出港別の供給割合を調査し、82.9%であることを確認 【カカオ】希少性が高い伝統的なアリバ種カカオ豆を最新設備の整ったプランテーションで栽培し、本取り組みをウェブサイトにて公開
	持続的かつ競争力ある物流体制の構築	F-LINEによる共配函数比率	30%
		トラックドライバーの拘束時間※3	平均30分以内
地球環境 地球環境を次世代に引き継ぐために未来を見据えて挑戦	Scope 1,2におけるCO2排出量削減 (2016年度比、グループ)	50%	22% (速報値)※6 (単体 32%)
	Scope 3におけるCO2排出量削減 (2020年度比：カテゴリ1,4から取組開始)	25%	生産国 (3カ国) から提示されたGHG排出量算定方法を業界統一基準として採用する方向性を業界団体において確認
	プラスチック容器・包装の削減および資源循環の推進進捗	資源循環につながる容器・技術・サービスの開発や仕組みの実現	他社と油付きPETのリサイクル実証実験を行い、得られた再生レジンから、自社製品の限定的ボトルtoボトルリサイクルを実現
	石油から新たに作られるプラスチック容器の原単位削減率 (2022年度比)※4	15%	4.9%
	植物資源、当社技術を活用した環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの利益成長率 (2023年度比)	155% (2028年度)	66%

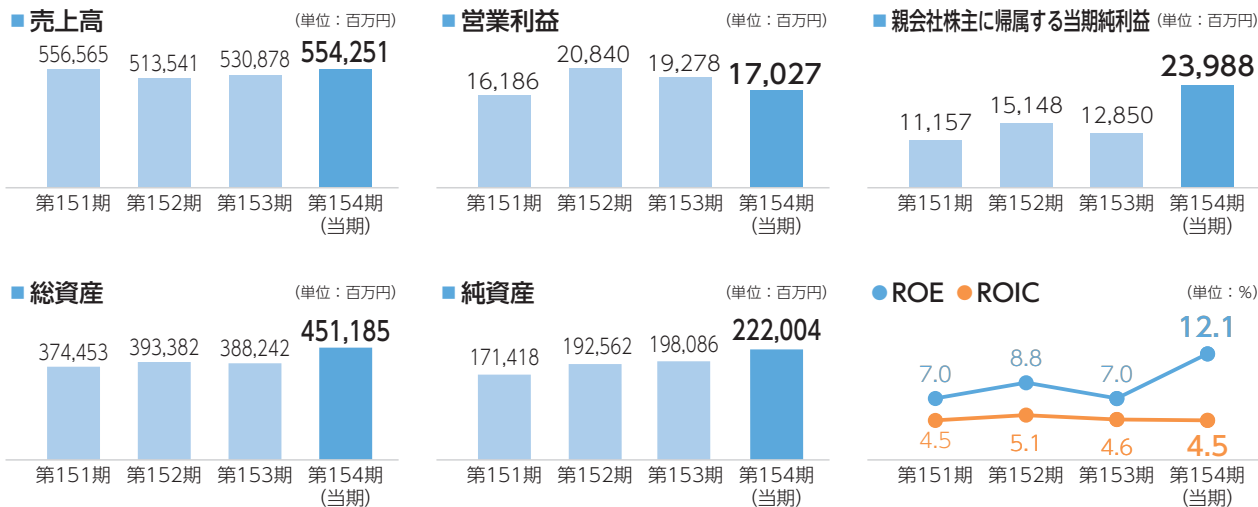
※3 国内4工場+周辺倉庫、パッケージ品
 ※4 ボトル・キャップが対象
 ※5 Self-Assessment Questionnaire (自己評価調査票)
 ※6 報告書作成時の最新の排出係数を使用して算定

(5) 財産および損益の状況

区分	2022年度 第151期	2023年度 第152期	2024年度 第153期	2025年度 第154期 (当期)
売上高 (百万円)	556,565	513,541	530,878	554,251
営業利益 (百万円)	16,186	20,840	19,278	17,027
経常利益 (百万円)	16,242	20,033	18,089	16,030
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,157	15,148	12,850	23,988
1株当たり当期純利益 (円)	114.75	155.79	132.14	254.41
総資産 (百万円)	374,453	393,382	388,242	451,185
純資産 (百万円)	171,418	192,562	198,086	222,004
1株当たり純資産額 (円)	1,671.87	1,878.12	1,924.16	2,298.24
ROE (%)	7.0	8.8	7.0	12.1
ROIC (%)	4.5	5.1	4.6	4.5

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しました。「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産額」は、第151期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算定しております。
3. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. ROIC (投下資本利益率) は、以下の算定式に基づき算出しています (いずれの数値も連結ベース)。

$$\text{ROIC} = (\text{当事業年度の税引後営業利益} + \text{持分法投資損益}) \div \{ (\text{当事業年度の投下資本} + \text{前事業年度の投下資本}) \div 2 \}$$



(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 子会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日清商事株式会社	99百万円	48.3%	食料品、飼料、園芸・季節商材等の販売
日清物流株式会社	100百万円	100.0%	港湾運送事業、倉庫業、各種流通加工業、配送業
大東カカオ株式会社	1,586百万円	61.2%	チョコレート原料の製造、販売
日清奥利友(中国)投資有限公司	50,537千米ドル	100.0%	中国における事業投資管理
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	265,860千マレーシアリンギット	100.0%	パーム油脂、スペシヤリティファットの製造、販売
PT Indoagri Daitocacao	606,339百万インドネシアルピア	51.0%	業務用チョコレートの製造、販売

② 関連会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ピエトロ	1,719百万円	15.3%	ドレッシング、パスタソース・スープ等の製造販売事業、レストラン事業
和弘食品株式会社	1,413百万円	19.2%	調味料、天然エキス等の製造、販売
幸商事株式会社	100百万円	32.1%	油糧、油脂、洗剤、化成品、食品材料の販売
中糧日清(大連)有限公司	77,540千米ドル	49.0%	植物油脂・油粕の製造、販売

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要製品	
グローバル油脂・加工油脂事業	加工油脂（チョコレート用油脂）、業務用食用油、加工用油脂	
油脂・油糧 および 加工食品・ 素材事業	油脂・油糧	ホームユース（食用油）、業務用食用油、加工用油脂、加工油脂（チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング）、ミール
	加工食品・素材	チョコレート関連製品、ホームユース（ドレッシング）、ウェルネス食品（MCT高エネルギー食品、高齢者・介護食品）、MCT、レシチン、トコフェロール、食品大豆、大豆たん白
ファインケミカル事業	化粧品・トイレタリー原料、化学品、植物性工業油	
その他	洗剤、殺菌洗浄剤、界面活性剤、情報システム、販売促進、損害保険代理、不動産賃貸	

(8) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都中央区	中四国支店	広島市中区
北海道支店	札幌市中央区	九州支店	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区	インキュベーションスクエア(研究所)	横浜市磯子区
関東信越支店	群馬県高崎市	横浜磯子事業場	横浜市磯子区
東京支店	東京都中央区	名古屋工場	名古屋市港区
東海北陸支店	名古屋市中区	堺工場	堺市西区
大阪支店	大阪市北区	水島事業場	岡山県倉敷市

② 主要な子会社の営業所および工場

会 社 名	区 分	所 在 地
日清商事株式会社	本社	東京都中央区
日清物流株式会社	本社	横浜市磯子区
大東カカオ株式会社	本社	東京都目黒区
	工場	神奈川県足柄上郡中井町
日清奥利友(中国)投資有限公司	本社	中華人民共和国 上海市
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場	マレーシア セランゴール州
PT Indoagri Daitocacao	本社・工場	インドネシア 西ジャワ州

〈ご参考〉当社グループのグローバルネットワーク

- | | |
|--|---|
| <p>① ー ●日清オイリオグループ (日本)</p> <p>② ー ●Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. (中国)</p> <p>●上海日清油脂有限公司 (中国)</p> <p>●日清奥利友(中国)投資有限公司 (中国)</p> <p>●日清奥利友(上海)国際貿易有限公司 (中国)</p> <p>●中糧日清 (大連) 有限公司 (中国)</p> <p>●張家港統清食品有限公司 (中国)</p> <p>③ ー ●統清股份有限公司 (台湾)</p> <p>④ ー ●Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (マレーシア)</p> | <p>⑤ ー ●T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd. (シンガポール)</p> <p>⑥ ー ●PT Indoagri Daitocacao (インドネシア)</p> <p>⑦ ー ●日清オイリオグループ株式会社 バンコク駐在事務所 (タイ)</p> <p>⑧ ー ●Industrial Quimica Lasem,S.A.U. (スペイン)</p> <p>⑨ ー ●Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l. (イタリア)</p> <p>⑩ ー ●Nisshin Oillio America Inc. (アメリカ)</p> <p>●IQL-USA Inc. (アメリカ)</p> |
|--|---|



(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

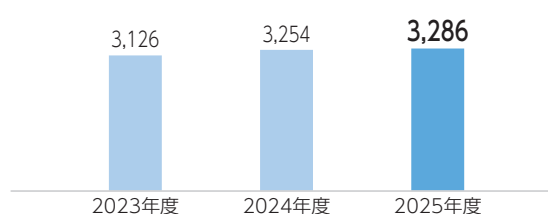
① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,286名	増 32名

(注) 従業員数は就業員数であります。

従業員数

(単位：名)



② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	947名	増 7名	42歳 2カ月	18年 2カ月
女性	348名	増 20名	39歳 9カ月	14年 8カ月
計	1,295名	増 27名	41歳 6カ月	17年 3カ月

(注) 従業員数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	60,000
株式会社三井住友銀行	13,233
Malayan Banking Berhad	8,639
株式会社りそな銀行	5,000
RHB Bank Berhad	3,408
株式会社みずほ銀行	1,639
CIMB Bank Berhad	1,190

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

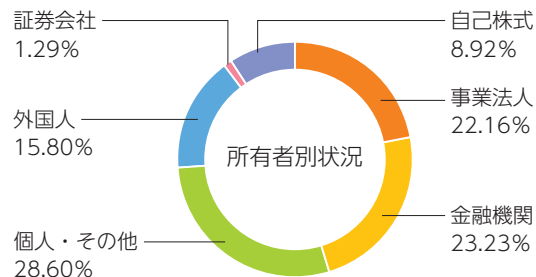
(1) 発行可能株式総数 77,670,000株

(2) 発行済株式の総数 30,706,109株

(自己株式3,010,148株を除く)

(3) 当期末株主数 61,112名

(前期末比6,749名増)



(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
丸紅株式会社	5,200	16.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,953	12.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,765	9.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	580	1.89
キッコーマン株式会社	470	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	389	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781	363	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	324	1.06
日本生命保険相互会社	319	1.04
日清オイリオグループ従業員持株会	259	0.85

(注) 1. 当社は、自己株式3,010,148株を保有しておりますが、上記の株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、2025年6月17日開催の取締役会決議により、当期中、自己株式を1,953,500株取得いたしました。
- ②当社は、2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- ③当社は、2025年6月17日開催の取締役会決議により、2026年4月30日付で、①において取得した自己株式1,953,500株（株式分割後は5,860,500株）を消却しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	11,560株	1名

(注) 上記は退任した会社役員に対して交付されたものであります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
く の たか ひさ 久 野 貴 久	代表取締役社長 社長執行役員	
さえ ぐさ まさ と 三 枝 理 人	取締役 専務執行役員 食品事業本部長 兼 支店、大阪事業場担当	
さ とう まさ ゆき 佐 藤 将 祐	取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 生産本部長	
てら ぐち たい じ 寺 口 太 二	取締役 常務執行役員 BtoBマーケティング推進部、業務用CDN 推進部、業務用広域営業部、ユーザーサ ポートセンター担当	
こ いけ けん じ 小 池 賢 二	取締役 常務執行役員 財務部、製油統括部担当	
たけ しま ち はる 竹 島 智 春	取締役 常務執行役員 海外事業、北米事業推進室担当	
やま もと いさお 山 本 功	社外取締役	起業投資株式会社代表取締役
え とう なお み 江 藤 尚 美	社外取締役	日本冶金工業株式会社社外取締役
し さい さと こ 志 濟 聡 子	社外取締役	株式会社三菱総合研究所社外取締役 合同会社アイシスコンサルティング代表 日本郵船株式会社社外取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
おお ば かつ ひと 大 場 克 仁	監査役（常勤）	
わた なべ のぶ ゆき 渡 辺 信 行	監査役（常勤）	
くさ みち とも たけ 草 道 倫 武	社外監査役	弁護士
みず ぐち けい こ 水 口 啓 子	社外監査役	

- (注) 1. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
2. 江藤尚美氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
3. 志濟聡子氏は日本郵船株式会社の社外取締役を兼職し、当期中、当社は同社および同社連結子会社に廃棄物処理費用の支払い等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏におけるその他の重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
4. 草道倫武氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
5. 山本功、江藤尚美、志濟聡子、草道倫武、水口啓子の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
6. 渡辺信行氏は、当社において経理関連部門で部門長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社の2026年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 社長執行役員 | 久野 貴久 | 執行役員 | 瀬川 高志 |
| 専務執行役員 | 三枝 理人 | 執行役員 | 久馬 仁 |
| 専務執行役員 | 小林 新 | 執行役員 | 川邊 修 |
| 専務執行役員 | 岡 雅彦 | 執行役員 | 井上 勝司 |
| 常務執行役員 | 佐藤 将祐 | 執行役員 | 関口 和洋 |
| 常務執行役員 | 寺口 太二 | 執行役員 | 森 貴幸 |
| 常務執行役員 | 小池 賢二 | 執行役員 | 上原 秀隆 |
| 常務執行役員 | 竹島 智春 | 執行役員 | 三木 浩嗣 |
| 常務執行役員 | 岡野 良治 | 執行役員 | 横山 英治 |
| 常務執行役員 | 野中 公陽 | | |
8. 2025年12月7日付で、斉藤孝博氏は逝去により執行役員を退任いたしました。
9. 2026年3月31日付で、三枝理人、岡野良治、瀬川高志の各氏は執行役員を退任いたしました。また、2026年4月1日付で執行役員の井上勝司氏は常務執行役員へ昇任し、長谷川寛、白石鉄、古門正尚、藤森敏央の各氏が執行役員に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

【個人別の報酬等の内容および額の算定方法】

- ・社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成しております。社外取締役、監査役の報酬は、独立した立場からのそれぞれの専門性・経験等を活かすことを重視し「基本報酬」のみとしております。
- ・「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」の標準的な構成比率は、下表のとおりです。

役員報酬項目	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役会長・社長	58%	27%	15%
取締役	68%	17%	15%
社外取締役	100%	—	—
監査役	100%	—	—

【ご参考情報】

2026年7月より、報酬の標準的な構成比率について、取締役（代表取締役会長・社長および社外取締役を除く）を対象に賞与の比率を高める変更を予定しております。

【報酬毎の内容および額の算定方法】

a) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、取締役としての職務遂行意欲の向上とその職務に対する責任を明確化することを目的とし、職責の大きさに鑑み役位毎に決定し、月次の固定報酬として金銭で支給しております。

b) 賞与（業績連動報酬）

賞与は、業績連動報酬として業績と報酬の連動性を高めるとともに、中期経営計画の達成に向けた意欲を高めることを目的とし、対象年度（4月～3月）の業績を踏まえ、翌年度の7月に金銭で支給しております。

当事業年度における個人毎の賞与額は全社業績と個人評価をベースに定性的要素を加味して以下の算式により決定いたします。

(算式)

個人賞与額	=	役位毎基本賞与額	×	賞与係数
賞与係数	=	全社業績係数	×	個人評価係数 ± 定性係数

全社業績係数は下表に示した2つの財務指標により決定することとし、それぞれの目標達成度を算出したものに評価ウエイトを乗じて加算し、0.5～1.5の範囲で決定いたします。

当該業績指標を選択した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させていくためであります。

決定要素		評価ウエイト
連結営業利益	単年度目標達成度	70%
ROIC	単年度目標達成度	30%

個人評価係数は、取締役の担当する事業等の主要KPIの達成度により0.8～1.2の範囲で決定いたします。

定性係数は、突発的かつ不可避の環境変化や状況変化に伴う戦略的対応等の影響について審議し賞与係数に加減することがあります。

以上の指標等により賞与係数は原則として0.4～1.8（定性係数を含め最大0～2.0）の範囲で決定いたします。

c) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、信託を用いた株式報酬制度の導入を2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において決議しております。本制度は取締役（社外取締役を除く）に対し、当初信託期間約3年間で金150百万円を信託上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託であり、株式交付規程に基づき、毎年6月に役位毎に定められた基礎金額に基づくポイントを付与し、原則として退任時に付与された累積ポイント数に応じた株式を一括交付しております（うち30%は納税資金に充てることを目的として金銭で支給）。

また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。制度変更の目的は、株式報酬制度を業績連動型に変更するとともに、信託期間3年間の信託上限を金300百万円、取締役に付与するポイント数の上限を1事業年度あたり60,000ポイントに増やすことで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることであります。なお、2025年度の取締役会において本制度を4年間継続し、信託上限を金400百万円とすることを決議しております。

支給する株式報酬は60%の固定部分と40%の業績連動部分により構成し、業績連動部分のポイントは中期経営計画の期間を対象に設定するROE目標およびサステナビリティ貢献度であるESG目標の達成度等に基づき、下表により0%～200%の範囲で支給率を決定いたします（今中期経営計画最終年度である2028年度の目標達成度を2028年度のポイントに反映することとし、最終年度以外の年度は重大事案なき場合は支給率を原則100%とします）。

当該業績指標を選択した理由は、中長期的な観点での株主価値向上、またサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためです。

決定要素		評価ウエイト
ROE	中期目標	50%
ESG目標達成度	Scope1.2におけるCO ₂ 排出量削減率 (2016年度比)中期目標	50%

【報酬の決定プロセス】

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定および取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において取締役の報酬制度内容全般の審議を行い、同委員会の答申をもって取締役会にて決定しております。取締役会は、上記手続きを踏まえて取締役の個人別の報酬額が決定されることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、評価期間中に企業価値等を著しく毀損する事象が発生した場合は、報酬諮問委員会における審議、およびその答申を受けた取締役会の決議に基づき、賞与並びに株式報酬（業績連動部分）の一部または全額の支給を行わないことがあります。また監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）。当該決議時点の取締役の員数は17名です。

また、前記のとおり当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬制度を導入することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第152回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	254	175	38	40	9
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	2
社外取締役	32	32	—	—	3
社外監査役	19	19	—	—	2

注1. 支給人員には当期中に退任した取締役3名が含まれております。

2. 取締役の報酬等の額には、社外から当社への出向者1名に対する当社から出向元に支払う金額の役員報酬分を含めております。

3. 当事業年度における賞与に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2025年度目標	2025年度実績
連結営業利益	単年度目標達成度	21,000百万円	17,027百万円
ROIC	単年度目標達成度	5.3%	4.5%

4. 当事業年度における株式報酬に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2025年度目標	2025年度実績	2028年度目標
ROE	中期目標	13.9%	12.1%	8.0%以上
ESG目標	Scope1.2におけるCO ₂ 排出量削減率 (2016年度比) 中期目標	22.0%	22.0% (速報値)	31.0%

5. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

6. 賞与には、支給予定額および2025年7月に支給した賞与の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、41頁「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	山 本 功	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、金融市場および経営全般に関する知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、経営戦略および資本市場の視点も踏まえた資本収益性向上への取り組み、株主還元方針、PBR（株価純資産倍率）の向上、海外事業投資等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会の委員長および報酬諮問委員会の委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	江 藤 尚 美	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野における企業実務に基づいた豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、リスクマネジメントと法令遵守の強化、人材マネジメントの強化、グループガバナンスの在り方等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、報酬諮問委員会の委員長および指名諮問委員会の委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	志 濟 聡 子	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、IT分野における豊富な知識と経験に加え、複数企業において執行役員として経営に携わった実績に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、グローバルな観点からの事業戦略、事業ポートフォリオの最適化、デジタルイノベーション、サイバーセキュリティ、知的財産戦略等に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
監 査 役	草 道 倫 武	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言しています。報酬諮問委員会においても委員として積極的に発言しています。
	水 口 啓 子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、金融機関、格付会社、監査法人等における勤務経験による企業会計、ガバナンス、開示等に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言しています。報酬諮問委員会においても委員として積極的に発言しています。

③ 責任限定契約の内容の概要

山本功、江藤尚美、志濟聡子、草道倫武、水口啓子の各氏は、当社定款第27条または第34条の規定に基づき、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、各氏ともに、金5百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であります。故意または重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は上記保険契約により補填されません。

ご参考 コーポレート・ガバナンス

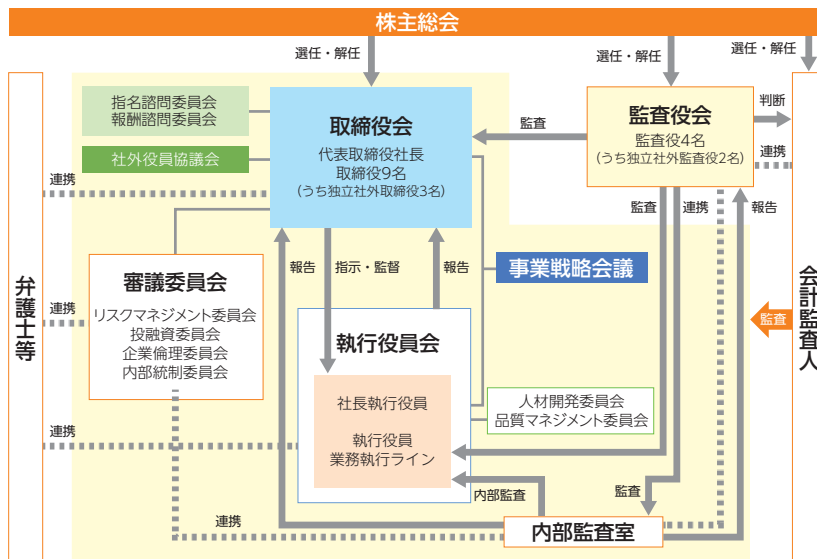
当社グループは、企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献を経営理念で掲げており、サステナビリティの実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えています。「ビジョン2030」では、当社グループが社会課題を解決し価値を創造する重点領域を定め、社会との共有価値を創造することで成長を遂げるための戦略の指針と2030年に目指す姿を示しています。

この考えのもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

<2030年に目指す姿>

私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

1 コーポレート・ガバナンス体制 (2026年3月31日現在)



※常勤監査役は、リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、事業戦略会議にオブザーバーとして出席しております。なお、事業戦略会議は、2026年4月1日付で経営会議に名称を変更しております。

※上記以外に常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有等、監査の実効性確保に向けた会議体を設置しております。

諮問委員会

委員会名	役割
指名諮問委員会	取締役候補者の検討、評価、原案決定等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、代表取締役社長および社外取締役3名の計4名で構成されており、委員長は、社外取締役である山本功氏が務めております。
報酬諮問委員会	取締役の報酬体系の検証、報酬内容等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、代表取締役社長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成されており、委員長は、社外取締役である江藤尚美氏が務めております。

諮問委員会の構成 (◎：委員長、○：委員)

氏名	地位	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
		○	出席回数	◎	出席回数
久野 貴久	代表取締役社長	○	2回/2回	○	3回/3回
山本 功	社外取締役	◎	2回/2回	○	3回/3回
江藤 尚美	社外取締役	○	2回/2回	◎	3回/3回
志濟 聡子	社外取締役	○	2回/2回	○	2回/3回
草道 倫武	社外監査役	—	—	○	3回/3回
水口 啓子	社外監査役	—	—	○	3回/3回

その他主な委員会

委員会名	役割
リスクマネジメント委員会	全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。また、リスクの棚卸を実施したうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマトリクス図を作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要リスクとして選定し、業務部門および統括部門が相互連携し、PDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。また、全社的なリスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。
投融資委員会	設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件の審議を行うとともにその評価を行っております。
企業倫理委員会	企業倫理の取り組みの統括管理を行っております。また、企業倫理ホットラインに提供される情報に関する審議および対策の推進を行っております。
内部統制委員会	金融商品取引法に定める内部統制報告を適切に実施するための内部統制の運用徹底、強化、改善を行っております。

2 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性を担保し、向上させるため、毎年、各取締役・監査役による取締役会の実効性評価を実施しております。アンケートによる自己評価や意見聴取などを実施し、取締役会で審議したうえでその結果を開示しております。

このたび、2025年度の実効性評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしました。概要は以下のとおりです。

詳細は <https://www.nisshin-oillio.com/inv/management/governance/evaluation.html> をご覧ください。

評価結果

今回の評価結果を通じ、当社を取締役会の実効性については、戦略の策定、経営の監督機能等の観点から、おおむね確保されていると判断しました。なお、2021年度以降、評価のスコアは上昇し、高水準を維持しており、取締役会の実効性向上に向けた改善策が評価結果につながっているものと判断しております。

今回の調査結果で評価が高かった項目と、改善余地があると評価した項目を踏まえて重点的に審議・対応すべき課題を以下のとおり整理し、対策を講じていきます。

(1) 評価の高い項目

- ・経営戦略や経営計画が、社会の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に、どのように整合しているかについて認識したうえで十分な議論を行っている点
- ・株主のみならず他のステークホルダーの経済的・社会的価値の両立を踏まえた経営戦略・経営計画となるよう十分に議論を行っている点
- ・中長期的な企業価値の創出のために、ESGへの対応やSDGsへの取り組みにおいて、リスクと機会の観点から会社の取るべき行動を特定し、適切に経営戦略に反映できている点
- ・経営陣の報酬制度を設計し、具体的な報酬額を報酬諮問委員会から情報を得て適切に決定している点

(2) 改善余地があると評価した項目を踏まえて2026年度に重点的に審議・対応すべき課題

- ・資本コストを規律とした資本収益性重視の経営への深化と、これに即応する経営管理体制の高度化
- ・グループガバナンス、グループ会社に対する内部統制システムの強化に向けた管理監督体制の見直し
- ・事業環境の急激な変化、不確実性の高まり等を踏まえた、グループ全体における潜在的な機会・リスクへの対応
- ・成長戦略の実行と中長期視点での機能強化に資する人材基盤の構築
- ・成長戦略・基盤強化戦略を加速するデータ活用とデジタル基盤構築への資本投資、その実装と評価

さらなる実効性向上に向けた取り組み

2026年度においても、取締役会メンバーによるオフサイトミーティングや集中審議を継続し、経営課題の議論を更に深めると共に、社内・社外役員間の緊密な対話を通じて、取締役会の実効性向上に向け、継続的な改善を進めます。また、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、株主・投資家とのエンゲージメントを一層深化させてまいります。

中東情勢の緊迫化等により不確実性が増す環境下でも、当社は事業構造改革と成長戦略の実行により、レジリエントな経営体制を構築するとともに、資本コストを上回る利益成長を目指します。これにより、グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業への飛躍を果たし、「Value UpX」で描く未来像を確実に実現してまいります。

3 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

保有方針

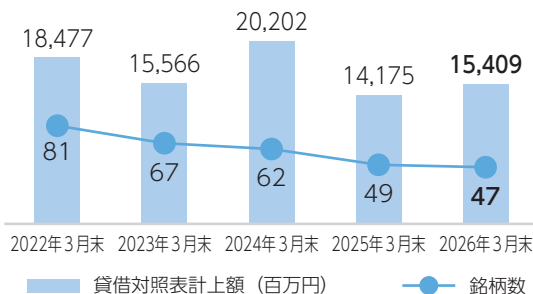
当社は資本・業務提携や協業等による事業競争力の維持・強化や、新規事業領域の開拓に向けた出資等による事業の急速な成長・育成に繋がると判断されるものを除き、原則として、政策保有株式を保有しない方針です。

この基本方針に則し、既に保有している政策保有株式については、改めて保有意義を精査し、縮減に取り組んでまいります。なお、政策保有株式の縮減は、取引先企業や市場に大きな影響を与える場合があることから、取引先企業との対話を通じ、ご理解をいただきながら段階的に進めております。

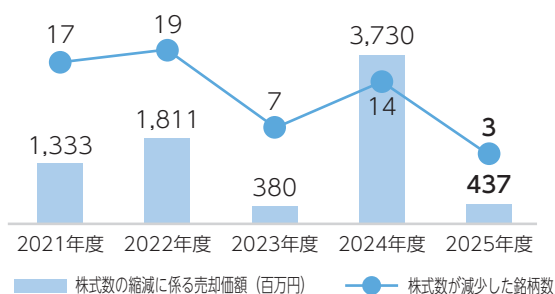
議決権行使基準

個々の議案を十分に精査し、株主価値向上に資すると判断される議案については、当該発行会社の提案を尊重します。不祥事や反社会的行為の発生などコーポレート・ガバナンス上の重大な欠陥が生じている場合や、株主価値の毀損につながる懸念があると判断される議案については、当該企業との対話を通じ適時・適切に賛否を判断いたします。

■ 政策保有株式保有状況



■ 政策保有株式縮減状況



2024年度末においては49銘柄を保有しておりましたが、2025年度においては3銘柄を売却、1銘柄を取得しました。この結果、2025年度末の銘柄数は47銘柄に減少しました。次年度以降も保有意義を精査し縮減に取り組んで参ります。

なお、みなし保有株式においても2024年度末においては4銘柄を保有しておりましたが、2025年度においては4銘柄全てを売却いたしました。これにより、2025年度末におけるみなし保有株式の保有はございません。

ご参考 ▶ サステナビリティ

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決により、社会との共有価値を創造しサステナビリティの実現を目指しています。

その実現に向け、当社グループでは6つの重点領域（「すべての人の健康」「おいしさ、美のある豊かな生活」「食のバリューチェーンへの貢献」「人材マネジメント」「信頼でつながるサプライチェーン」「地球環境」）を定め、その重点領域ごとにCSV目標を設定し取り組みを進めています。

当社グループのサステナビリティの取り組み、およびCSV目標に対する進捗詳細は、33頁～34頁または<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/> をご覧ください。

◆「信頼でつながるサプライチェーン」「地球環境」への当社グループの取り組み

植物資源を事業活動のベースとする当社グループにとって、植物の生育に大きな影響を与える気候変動への対応は経営の重要テーマです。近年、気候変動リスクはますます深刻化し、脱炭素化社会への移行が喫緊の課題となるなか、世界規模で温室効果ガス排出量削減に向けた動きが加速しています。こうした状況を受けて、当社グループはTCFD（※1）提言に賛同を表明し、気候変動に伴うリスク・機会の分析や財務影響のシミュレーションの結果を開示しています。今後国内でプライム上場企業に適用されるサステナビリティ開示基準（SSBJ）への備えとして、2025年度からTCFD開示のさらなる拡充を進めています。

また、当社グループにとって地球環境や自然資本の保全・回復は事業の持続性そのものであることから、「日清オイリオグループ生物多様性方針」および「日清オイリオグループ水方針」を制定しており、植林や節水などに取り組んでいます。さらには、TNFD（※2）提言のフレームワークを参考に、自然関連課題の特定と評価を行い、主な油脂原料に関する分析結果を開示しています。

※1 TCFD：Taskforce on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）

※2 TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）

日清オイリオグループ TCFD提言に沿った情報開示

<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/tcf.html>

日清オイリオグループ TNFD提言に沿った情報開示

<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/tnfd.html>

TOPIC 1 気候変動対応・地球温暖化の防止

当社グループでは、Scope1、2を対象にした脱炭素化を推進する戦略ロードマップを策定し、温室効果ガス排出量削減に向け、太陽光発電設備の導入、非化石証書の購入、電力会社のカーボンフリープランの電力購入など、様々な施策に取り組んでいます。国内では2025年度から、堺工場の使用電力を100%再生可能エネルギー由来（再エネ電力）にしました。グループ会社の大東カカオ株式会社やセッツ株式会社でも、再エネ電力の導入を進めています。また、海外グループ会社であるマレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.やスペインのIndustrial Química Lasem, S.A.U.においても、太陽光発電設備を導入しています。

さらに当社横浜磯子事業場では、水素をエネルギー源として活用していくため、かねてより設置を進めていた水素混焼型の高効率ガスタービンコージェネレーションシステム（※1）（以下、CGS）設備の運用を2025年4月より開始しました。また、本取り組みを含め、当社グループと JFE エンジニアリング株式会社による、当社横浜磯子事業場での熱供給と多拠点電力融通、CGS導入に関するこれまでの一連の取り組みが評価され、両社は一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センターが主催する「コージェネ大賞2025」（※2）において、産業用部門の最高位である「理事長賞」を受賞しました。当社グループは2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、非化石エネルギーの利用割合の向上に取り組んでおり、中でも早期にHydrogen Ready（※3）を確立することが重要だと位置づけています。今後も本CGS設備を備えた事業場を活用し、水素の社会実装に向けたプラットフォームとして挑戦していきます。

※1 都市ガス等を利用して発電し、発電時に生じる熱を活用することでエネルギーを無駄なく利用できるシステム

※2 一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センターが主催し、新規性・先導性・新規技術および省エネルギー性等において優れたCGSを表彰することにより、CGSの社会的認知を図るとともに、より優れたCGSの普及促進につなげることを目的とした表彰制度

※3 水素供給インフラが整備され次第、速やかに水素利用可能な状態

CGS設備運用開始の詳細

https://www.nisshin-oillio.com/company/news/down2.php?attach_id=1861&uid=9401

「コージェネ大賞 2025」理事長賞受賞の詳細

https://www.nisshin-oillio.com/company/news/down2.php?attach_id=1964&uid=9592



CGS設備（正面右側が新設）



コージェネ大賞ロゴ

TOPIC 2 プラスチック資源循環の取り組み

国際社会では、プラスチック汚染防止に向け、法的拘束力がある国際条約の政府間交渉が進められており、2040年までに循環型経済を推進するための議論が行われています。具体的には、プラスチック汚染を根絶するための設計・生産・使用・リユース・リサイクルといった、設計から廃棄に至るまでの一連の仕組みの変革が議論されています。当社グループは、プラスチック問題の本質は資源循環であり、削減と適切な使用、リサイクルで解決できると考えています。社会の仕組みが大きく変わろうとしているなか、プラスチック資源循環の取り組みを通じ、当社グループも循環型社会の実現に貢献できる機会だと捉えています。

プラスチックへの取り組み詳細

<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/plastic.html>

◆プラスチックボトルのリサイクルの仕組み構築

油が付着したPETボトルはリサイクルの洗浄工程で油が残り、再生材料の品質に影響を与える懸念から、リサイクルの仕組みがまだ社会的に実装されていません。この課題に対し、当社グループはキューピー株式会社と2024年5月から協働を開始しました（※1）。長年油に向き合ってきた知見を生かした技術検証の結果、特定の資源循環スキームにおいて、油付きPETボトルから再生した容器の品質に問題がないことを確認し、その成果が論文に掲載されました。

また、今回、当社グループおよびキューピー株式会社の製造工場にて排出された油付きPETボトルを回収し、国内で初めて油付きPETボトルからの水平リサイクル（ボトル to ボトル）による再生材料を作成しました。当社ではこれを800g PETボトル商品の一部に使用し、2026年3月から順次販売しています。

※1 2024年5月23日付ニュースリリースご参照

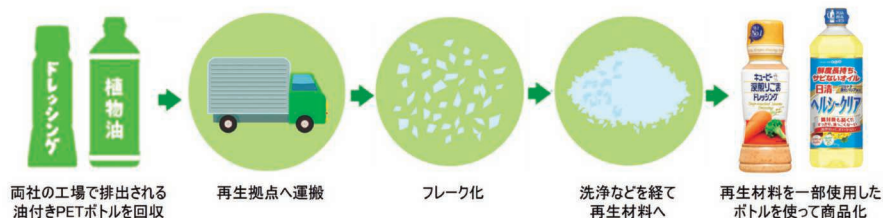
https://www.nisshin-oillio.com/company/news/down2.php?attach_id=1687&uid=8930

油付きPETボトルの資源循環に向けた取り組みの詳細

https://www.nisshin-oillio.com/company/news/down2.php?attach_id=1974&uid=9603

論文発表の詳細

https://www.nisshin-oillio.com/company/news/down2.php?attach_id=1973&uid=9602



TOPIC 3 自然資本の保護

当社グループでは、原材料に関わる環境・社会課題を解決し持続可能なサプライチェーンを構築することが、当社グループの持続的な成長に直結すると捉え、すべての原料・サービス等の調達活動の指針となる「日清オイリオグループ調達基本方針」と、パーム油、大豆、カカオそれぞれの調達方針を制定しています。そして、各方針に基づきパーム油、大豆、カカオのアクションプランを策定し、グループ一体での取り組みを進めています。

日清オイリオグループ調達基本方針

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/procurement_policy.html

(1) パーム油の持続可能な調達

当社グループは物性や栄養など機能面での品質や安全・安心の品質に加え、社会的な品質の向上をパーム油事業成長の原動力としています。そのため農園までのトレーサビリティ構築によるマネジメント強化を最重要テーマとして、川上の農園や搾油工場、川下の加工メーカーや消費者と協働し、課題解決力を高めながら、様々な取り組みを推進しています。これらの取り組みが評価され、2025年度のSPOTT評価（※1）において、当社グループは日本企業としてトップスコア（43位）を獲得しました。

また、世界各地のステークホルダーを考慮し、2025年度はパーム油調達レポートを日本語に加え、英語でも発行しました。2024年度の初版から内容を大幅に拡充し、当社グループの事業活動において重要な原料であるパーム油に関して、当社の考え方を説明するとともに、認証油比率向上への取り組みや、CSV目標・アクションプランの進捗について紹介しています。

SPOTT評価の詳細

https://www.nisshin-oillio.com/company/news/down2.php?attach_id=1937&uid=9541

パーム油アクションプランの詳細

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/palm_action_plan.html

パーム油調達レポート

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/common/pdf/Palm_Oil_Sourcing_Report.pdf?v=2

※1 SPOTT (Sustainability Palm Oil Transparency Toolkit) 評価は、環境、社会、ガバナンス (ESG) に関連する公開情報に基づいて、パーム油・木材パルプ・天然ゴムの企業を評価するプラットフォーム。パーム油分野の評価では、パーム油生産者、加工業者、取引業者（約 100 社）を対象に、スコアが付与される。

(2) 大豆の持続可能な調達**大豆アクションプランの詳細**

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/soy_action_plan.html

(3) カカオの持続可能な調達**カカオアクションプランの詳細**

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/cacao_action_plan.html

TOPIC 4 サプライチェーンにおける人権尊重への取り組み

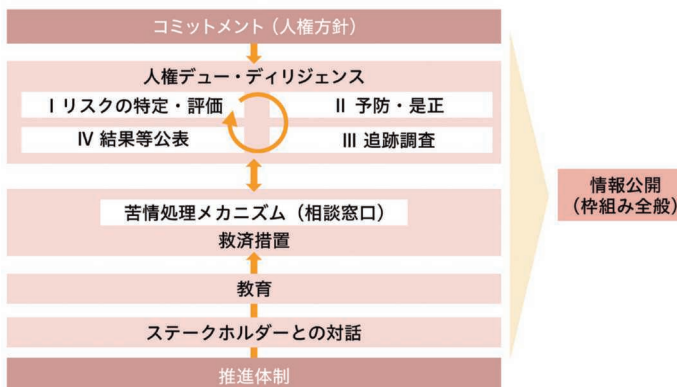
当社グループは、事業が直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、事業に関わる全ての人々の人権を尊重するために、「日清オイリオグループ人権方針」、「日清オイリオグループサプライヤーガイドライン」を定め、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿い、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを推進しています。当社グループは、「国際人権章典」および「OECD多国籍企業行動指針」ならびに「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に規定された人権を尊重します。

人権尊重の主な取り組みとして、当社グループのサプライチェーンを対象とした「人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築」「苦情処理メカニズムの運用による救済措置」を進め、取り組み内容を適宜Webサイトで公開しています。

人権尊重の取り組み詳細

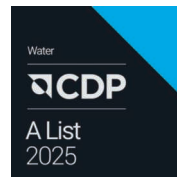
https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/supply_chain/human_rights/respect.html

人権尊重の取り組みの全体像



「水セキュリティ」の分野で「CDP Aリスト」に選定

当社は国際的な非営利団体CDPが実施する環境への取り組みに関する企業調査において、「水セキュリティ」の分野で最高評価の「Aリスト」に選定されました。



ご参考 ▶ 人材マネジメント

① 人的資本に関する考え方

「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向けて、当社グループの成長を牽引する組織能力を強化するべく、積極的な人的資本投資を行っています。人材が企業価値向上の最大の源泉であるという考え方のもと、人材の拡充や教育投資、働きやすい環境づくり等も含め、長期的視点で社員の成長や能力発揮に資する取り組みを計画的に実行することで、全社員がビジョン実現に向けた強い想いを持ち、自身の能力を高めながら主体的に行動し、成長し続ける組織風土を醸成していきたいと考えます。

② 人材マテリアリティに関する取り組み

人材マテリアリティについて、「ビジョン2030」で目指す姿への達成に向けた、2025年度の主な取り組みは以下の通りです。※数値目標・実績については33頁～34頁の表をご覧ください。

人材マテリアリティ	2025年度の取り組み一例（単体）
グループの理念・ビジョンへの共感	ビジョン・戦略の浸透とグループ連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画「Value UpX」の浸透に向け、経営層がビジョンや中計における事業戦略を語る機会を設け、一丸となって目標に向かう意識を醸成 ・新入社員研修の一部プログラムをグループ合同で開催し、グループシナジーの源泉となる連帯感を強化
強固な人材力の構築	事業戦略を牽引する専門人材の育成・獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル市場における競争力強化を見据え「グローバル人材登録制度」を推進し、登録者に対して語学研修等の専用教育の提供、海外トレーニー派遣およびグローバル業務への優先配置を実施 ・高い専門性と豊富な経験を有する人材の採用拡充による人材基盤の強化（2025年度：経験者採用比率34%）
多様な人材の活躍	多様な人材の活躍とキャリア自律の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度女性管理職比率20%以上の目標達成に向け、育成・採用を強化（2025年度：新規採用者における女性比率32%） ・社員の挑戦意欲と自律的なキャリア形成を促すため、社員自らの意思で応募可能な社内公募による異動の仕組み（ジョブチャレンジ制度）を試験導入
イノベーションを生み出す組織風土への進化	エンゲージメント向上と挑戦する文化の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメント調査やグループ意識調査を継続的に実施し、分析結果を人事施策や各職場での改善活動に反映させ、働きがいを感じる環境づくりを推進 ・社員のアイデアを事業化に繋げる「新規ビジネス創出プロジェクト」を始動し、挑戦を尊ぶ文化を醸成（応募67件）
健康経営の推進	社員の主体的な健康づくりの促進 <p>社員の健康が企業成長の基盤であるとの考えのもと、健康経営を推進しています。健康経営推進部を中心に、経営層、各事業所の健康推進担当や健康保険組合、労働組合と連携し、各種施策を展開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブとして健康ポイントを活用し、ウォーキングや睡眠改善施策等への参加を促進（2025年度：運動習慣者比率49.5%） ・社員食堂での健康メニュー提供等、日常の環境を通じた健康的な食支援

以上

（注）本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

— メモ欄 —

— メモ欄 —

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	451,185	(負債の部)	229,180
流動資産	262,063	流動負債	112,087
現金及び預金	19,394	支払手形及び買掛金	45,554
受取手形及び売掛金	95,413	短期借入金	17,611
棚卸資産	117,432	1年内返済予定の長期借入金	10,549
未収法人税等	57	リース債務	747
その他	29,766	未払金	16,938
貸倒引当金	△ 0	未払費用	8,519
固定資産	189,032	未払法人税等	6,065
有形固定資産	133,202	役員賞与引当金	54
建物及び構築物(純額)	30,565	前受金	397
機械装置及び運搬具(純額)	44,707	その他	5,650
土地	40,423	固定負債	117,093
リース資産(純額)	2,043	社債	25,000
使用権資産(純額)	6,174	長期借入金	65,121
建設仮勘定	9,288	リース債務	8,493
無形固定資産	3,510	繰延税金負債	12,268
ソフトウェア	3,007	役員退職慰労引当金	255
のれん	114	株式給付引当金	363
その他	388	退職給付に係る負債	2,174
投資その他の資産	52,319	その他	3,416
投資有価証券	36,188	(純資産の部)	222,004
長期貸付金	26	株主資本	177,650
退職給付に係る資産	11,417	資本金	16,332
繰延税金資産	763	資本剰余金	21,740
その他	3,994	利益剰余金	153,622
貸倒引当金	△ 69	自己株式	△ 14,044
繰延資産	89	その他の包括利益累計額	32,571
社債発行費	89	その他有価証券評価差額金	8,953
資産合計	451,185	繰延ヘッジ損益	3,336
		為替換算調整勘定	17,670
		退職給付に係る調整累計額	2,611
		非支配株主持分	11,782
		負債純資産合計	451,185

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		554,251
売上原価		479,463
売上総利益		74,788
販売費及び一般管理費		57,760
営業利益		17,027
営業外収益		
受取利息	252	
受取配当金	468	
為替差益	192	
持分法による投資利益	1,621	
その他	314	2,848
営業外費用		
支払利息	3,099	
棚卸資産処分損	171	
その他	575	3,845
経常利益		16,030
特別利益		
固定資産売却益	23,167	
投資有価証券売却益	230	23,398
特別損失		
固定資産売却損	40	
固定資産除却損	666	
減損損失	3,086	
投資有価証券評価損	443	4,237
税金等調整前当期純利益		35,191
法人税、住民税及び事業税	8,814	
法人税等調整額	1,892	10,706
当期純利益		24,484
非支配株主に帰属する当期純利益		496
親会社株主に帰属する当期純利益		23,988

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 礼人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏村 卓世

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第154期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画、各監査役の業務の分担等を定め、中期経営計画〔Value UpX〕の進捗状況やリスクマネジメント、内部統制システムの構築・運用状況等を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、対面、実査に加え、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、執行役員会、事業戦略会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役との定例会及び各取締役、執行役員との面談、各部門への往査等を通じて、取締役及び執行役員その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、監査役会においては、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝えて意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行について適法性及び妥当性を検証しました。

子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任し、当該子会社取締役の職務の執行を監査したほか、子会社への往査を行い、また子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告や職務の執行状況についての報告を受けました。

また、前事業年度の監査役会の実効性評価結果を踏まえた監査の実効性向上施策に取り組み、監査機能の更なる充実に努めました。

② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた監査の実施基準に準拠し、取締役及び執行役員その他従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、その内容について確認いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監

査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和6年3月12日企業会計審議会）等に準拠して整備、運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

日清オイリオグループ株式会社 監査役会

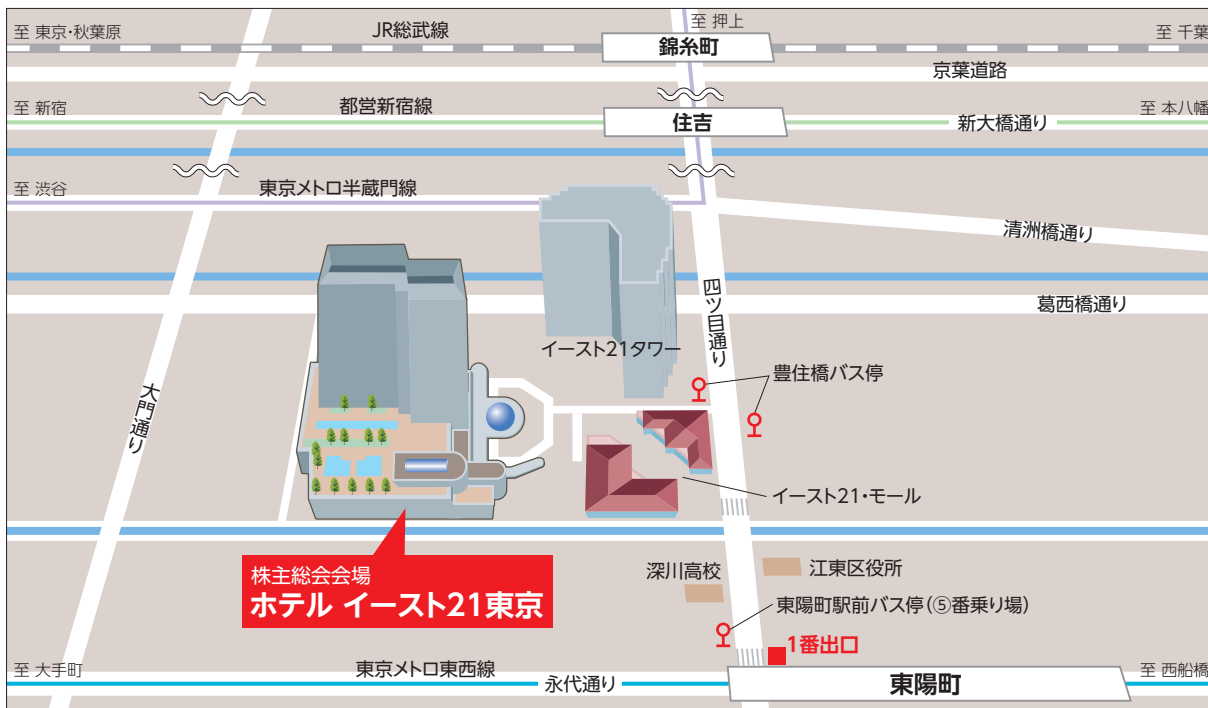
常勤監査役	大 場 克 仁	㊟
常勤監査役	渡 辺 信 行	㊟
社外監査役	草 道 倫 武	㊟
社外監査役	水 口 啓 子	㊟

以 上

株主総会会場ご案内

会場 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」 東京都江東区東陽六丁目3番3号
電話03-5683-5683

日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）



最寄り駅のご案内

地下鉄 ○ 東京メトロ東西線

〈ご参考〉

地下鉄 ● 都営新宿線
● 東京メトロ半蔵門線

J R 総武線

「東陽町駅」1番出口(大手町寄り)より徒歩約7分

〈ご参考〉 ⑤番乗り場より都営バスで約3分

東22系統／錦糸町駅前行：豊住橋（東京イースト21前）下車
門21系統／東大島駅前行：豊住橋（東京イースト21前）下車

「住吉駅」A3出口下車、③番乗り場より都営バスで約10分
東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

「錦糸町駅」南口下車、③番乗り場より都営バスで約15分
東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行：豊住橋（東京イースト21前）下車

日清オイリオグループ株式会社

〒104-8285 東京都中央区新川一丁目23番1号
電話 03-3206-5005
<https://www.nisshin-oillio.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

